

平成 30 年 4 月 9 日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 井坂 博恭

組合同規約の一部変更について

組合同規約第 4 条「別表 1」に、  
「株 GL コネクト 東京都渋谷区」を加える。

この規約は、平成 30 年 4 月 6 日から施行し、平成 30 年 2 月 20 日から適用されます。

以上